



令和元年 7月18日(木)
(2019年)

No. 14973 1部370円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3567-4671

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <http://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

- ☆A Iにおける法的検討・A I管理②
- A Iによる民法データの管理 (1)

A Iにおける法的検討・A I管理 ②

A Iによる民法データの管理

吉備国際大学大学院 知的財産学研究科 教授

名古屋大学・明治学院大学名誉教授 加賀山 茂

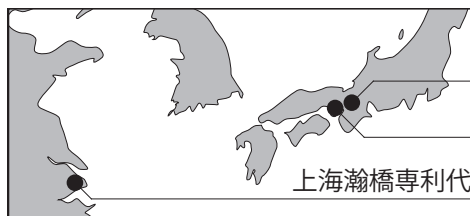
I AIとは何か

西欧には、「アヒルのように歩き、アヒルのようにクワッと鳴くなら、それはアヒルだ。-賢者」ということわざがあるという([ノバノビック・入門Python 3 (2015) 173頁])。

そのことわざに倣うならば、「コンピュータが人間の脳が考えているのと同じように振舞うならば、

それが人工知能だ。」ということができるであろう。

確かに、AI (Artificial Intelligence: 人工知能) とは何かについては、議論がある([新井・AI vs.子どもたち (2018)], [西垣・AI原論 (2018)]など参照)。しかし、現在においては、AIとは、コンピュータの得意分野である「クライアントが求めている専門知識を的確に提供する」という側面(エキスパートシ



京都ランチ (5名: うち弁理士3名)

神戸本部 (66名: うち弁理士26名)

上海瀚橋専利代理事務所 (12名: うち専利代理人6名)



創業 1926 年、貴社の特許、意匠、商標出願を先進国から新興国まで豊富な経験とスタッフでサポートします。

特許業務法人

ARCO PATENT OFFICE

有古特許事務所

■URL: <http://www.arco.chuo.kobe.jp/> ■E-mail: office@arco.chuo.kobe.jp

■神戸本部 : 〒650-0031 神戸市中央区東町 123 の1 貿易ビル 3F

TEL: 078-321-8822

■京都ランチ : 〒600-8492 京都市下京区月鉦町 47-3 四条新町ビル 4 階

TEL: 075-213-5600

■上海瀚橋 : 郵編 200120 中国 上海市浦东新区東方路69号A棟20階 2007号室

TEL: +86-21-6415-8030

■顧問: 米国特許弁護士 マーク・アレマン 中国専利代理人 曹芳玲 他5名

システム)と同時に、人間の得意分野である「自学自習をしながら成長する」という側面(ディープラーニング)を併せ持ち、あたかも「頼りになるブレイン」であるかのように振舞うことのできる存在であると考えられているように思われる([渡辺・AIに負けない教育(2018)38頁]参照)。

人工知能の振る舞いが「人間と勘違いされる」事例については、例えば、[渡辺・AIに負けない教育(2018)30-31頁]において、コンピュータ・カウンセラー「イライザ」のタイトルで以下のように紹介されている。

「イライザ」というコンピュータ・プログラムによる「カウンセリング」は、精神科医の立場から患者さんと対話することを目標として1960年代に[MITのジョセフ・ワイゼンバウムによって]開発されたプログラムである。ロジャーズ派の精神分析を参考に開発されたプログラムで、カウンセラーからは意見を言わず、相手の言った言葉を反復するような形で質問し会話を進めるようにプログラムされている。

適切な返答ができないような場合には、「それで」とか「そのことについてもっと詳しく話して下さい」という決まり文句で返答するようになっている。これがラジオ番組に出演し、大ヒットとなった。例えば、次のようなやり取りがなされる。

イライザ：こんにち。私はラジオ精神科医のイライザです。あなたの悩みは何ですか？

患者：最近、何をやってもおもしろくないんです。

イライザ：そのことについて、もっと詳しく話して下さい。

患者：例えば、彼女とデートしていても、何かおもしろくない。

イライザ：それで。

患者：例えば、ドライブしていても会話がはずまないっていうか…。

イライザ：あなたは、何が原因だと思いますか？

患者：やっぱり、仕事の方が最近あまりうまくいってないってことが…。

イライザ：そのことについて、もっと詳しく話して下さい。

患者：新しい部長になってから、どうもうまくいかない。

イライザ：それは、どうしてですか？

患者：やっぱり、性格が合わないんだと思います。

イライザ：そのことについて、もっと詳しく話し

て下さい。

患者：部長は完璧主義だけど、僕は「まあ何とかうまくいけばいいや」って思う方だから…。

イライザ：それで。

患者：その辺が…怒られたとか、喧嘩をしたっていうんではないんですよ。ただ、何となく性が合わないっていうか…。

イライザ：そのことについて、もっと詳しく話して下さい。

(渡部信一『鉄腕アトムと晋平君：ロボット研究の進化と自閉症児の発達』ミネルバ書房(1998))

上記のイライザの振る舞いを詳細に検討してみると、イライザは、非常に単純な応答しかできないことがわかるのだが、利用者の中には自分の悩みを本気で打ち明け、相談する人もでてきたという。その利用者は、ラジオの向こうにいるイライザが本当のカウンセラーであると思いこんでしまったのだという[渡辺・AIに負けない教育(2018)31頁]。

それでは、法律に関するAI、特に、民法に関するAIとは、どのように振舞うAIなのであろうか。

II AIによる法情報のコントロール

1. データテック(DataTech)

法律に関して、頼りになる法律家と同じように振舞うAIとは、すべてのシステムに共通する「Input(入力)→System(内部での情報処理)→Output(出力)」という機能を有するばかりでなく、自発的に外部のデータを収集し、System内部のデータベースを自動的に最新のものと更新することができ、しかも、更新したデータベースから、求めに応じて、分かりやすい形式で報告書を出力できるシステムである(DataTechの詳細については、[佐々木=志田・データテック(2019)]参照)。

そのことを図式化すると以下のようなになる

図1で示した法律AI(法情報プラットフォーム)は、最新のICTを活用して、インターネット上にあるすべてのデータを常にクロウリングし、必要な情報をスクレイピングしながら、自己のデータベースを最新のものと更新し、そのデータベースに基づいて、クライアントが求める情報をわかりやすい報告書の形で提供できるプラットフォームという性格を有するAIである。

このプラットフォームにアクセスするクライア